

豊田工業大学オープンアクセスポリシー

1. 趣旨・目的

豊田工業大学（以下「本学」という。）は、本学において生産された研究および教育に関する成果（以下「成果という」）を広く学内外を問わず公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与すること、またその成果を社会に還元し、社会の持続的発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関するポリシーを定める。

2. 成果の公開

本学に在籍または過去に在籍したことがある教育職員が学術雑誌・本学が発行する報告書等および教育活動などで公表した成果を可能な限り、無償で公開する。

3. 公開の方法

成果の公開は、本学機関リポジトリその他当該成果の著作者が選択する方法によるものとする。

4. 適用の例外

著作権その他やむを得ない理由で公開が不適切であると本学が判断した場合、本学は当該成果を公開しない。

5. 適用の不遡及

本ポリシー施行以前に出版された成果や、本ポリシー施行以前に本ポリシーと相反する契約を締結した成果には、本ポリシーは適用されない。

6. その他

本ポリシーに定めのあるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

制 定 令和5年3月20日